慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	家父長制的資本制社会における再生産労働の変遷 : 資本制と家父長制その妥協と葛藤の諸形態
Sub Title	The transition of 'reproductive labor' in 'patriarchal-capitalistic society' : 'capitalism' and 'patriarchy' : forms of its compromise and codflict
Author	渕上, 恭子(Fuchigami, Kyoko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1988
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.28 (1988.) ,p.23- 32
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000028-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

——〈家父長制的資本制社会〉における〈再生産労働〉の変遷——

〈資本制〉と〈家父長制〉その妥協と葛藤の諸形態

The Transition of 'Reproductive Labor' in 'Patriarchal-Capitalistic Society'

'Capitalism' and 'Patriarchy': Forms of its compromise and codflict

渕　上　恭　子
Kyoko Fuchigami

'Marxist Feminism' found that modern industrial society is composed of the market and 'the outside' of market, and the former depends on the latter. In the view of 'Marxist Feminism', in the market the wage labor as the productive labor is performed, in 'the outside' of the market, the domertic labor as the reproductive labor is performed. There is the dialectical relation between these two domains.

It is the capitalism that prevails in the market and it is patriarchy that prevails in 'home' as 'the outside' of the market. Modern industrial society is constructed dually by capitalism and patriarchism.

Through the history of the development of modern industrial society, there has been compromise and conflict between them, in the process of that 'reproductive labor' has been inevitably transformed.

At present the division system between the market and home is faced with crisis, for the market has forced the cost of reproduction on the family, and as the result of that the family has not been able to bear the reproduction.

Now the historical mediation between capitalism and patriarchy is required over the matter of the burden of the cost of reproduction. That is the problem of the reorganization of 'reproductive labor' in the post modern industrial society.

序

「万国の家事労働者よ，団結せよ」

本論文の課題は，「マルクス主義フェミニズム」の陣営によって明らかにされた，〈市場〉と〈市場の外部〉すなわち〈家族〉との間の弁証法的関係を，〈家父長制的資本制社会〉における〈再生産労働〉の編成の中から読み解いてゆくことである。

「マルクス主義フェミニズム」は，近代産業社会が自らを維持，存続させてゆくために他の社会にみられない産業社会に固有の種々の〈発明品〉を作り出しそれを近代社会の諸制度に組みこんでゆくメカニズムを解明した。近代産業社会の〈発明品〉の最たるものは，〈ブルジョア単婚小家族〉，〈家事専業主婦〉，〈シャドウ・ワーク〉（家事労働）であるが，これらの〈発明品〉は家父長制原理に基づく性別役割分業規範に支えられた〈再生産領域〉を安定化させるために利用されている。

〈市場〉と〈家族〉の弁証法において，〈資本制〉と〈家父長制〉が妥協と葛藤を繰り返してきた過程で，近代産業社会の〈発明品〉も自ら変容することを余儀なくされており，〈再生産労働〉自体も変化をきたしている。

〈市場〉が自己の領域の拡張のために，自らが依存している〈市場の外部〉を蚕食してきた結果，高度産業資本制社会の〈市場〉と〈家族〉の分業体制が危機に瀕している現在，〈資本制〉と〈家父長制〉は新たな歴史的再調停をせまられている。両者の間の歴史的再調停の形態は，とりもなおさずポスト近代産業社会における〈再生産労働〉の再編成のあり方を示唆するものである。

I. マルクス主義フェミニズムの視座

1960 年代末に近代批判として登場した対抗文化運動は，「市場」が社会の全域を覆っているという近代社会の前提に疑問を呈し，「市場」の外側にあるものを次々に明らかにすることで「市場」の行き詰まりを告発していった。「市場」は全域的な見かけを持っているが，事実上は〈外部〉環境を前提としており，それに依存している。市場というシステムは，この〈外部〉をブラックボックスのような見えないものにする装置を備えている。

近代産業社会は〈市場〉を析出し，そこにおいて「生産」（モノの生産）を組織化したが，「再生産」（労働力としてのヒトの生産）は市場原理の貫徹しない〈市場の外部〉に置いた。

資本制が〈市場〉を成立させたときに，その外部に〈家族〉という領域を遺棄した。すなわち〈市場〉はその外部への依存によって成り立っている。この〈家族〉は〈市場〉にとっては，一つの分割不可能な単位である。

前近代的な社会では，生産労働と再生産労働との間には厳密な区別は存在しない。生産と再生産とを二元的に分離する社会編成は，近代産業社会が初めて作り出したものである。「公私の分離」とは，社会的領域を生産の領域と再生産の領域に二極的に分解することを意味しており，〈再生産〉は「私」的領域に封じ込められた。すなわち，近代産業社会において，家族は初めて「私」的な性格を持つに至ったのである。

近代が〈市場〉を析出した時に〈近代家族〉を同時に析出したことを，家族史研究は次々に明らかにしている。イリイチは家族を生産の「シャドウの領域」とよぶが，市場外領域である家族が不可視だったのは，それを見る視点が欠如していたからである。〈家族〉は〈市場〉の補完物として存在しており，「家庭性」の概念は〈市場〉の析出と同時に誕生したものである。生産領域と再生産領域との関係を，〈市場〉と〈家族〉の弁証法と捉え，両者を総合的に理解するのがマルクス主義フェミニズムである。

I-1. 〈市場の外部〉の発見

マルクス主義フェミニズムにより，〈市場〉にはその限界と〈外部〉が存在することが明らかになった。

〈市場〉の外部に発見された領域は「自然」と〈家族〉であった。

「自然」と〈市場〉との関係，および〈家族〉と〈市場〉との関係の間にはパラレリズムがある。〈家族〉は

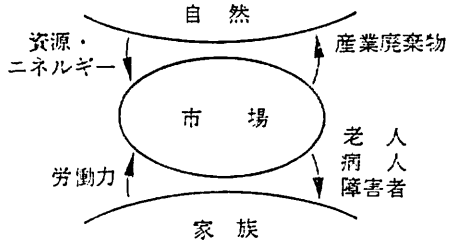

（N. ソコロフ，上野による，1986）

第一に，性という人間の「自然」にもとづいている。〈家族〉という領域から〈市場〉は，人間という資源を労働力としてインプットし，逆に労働力として利用不可能な老人，病人，障害者を〈家族〉へとアウトプットする。人間が〈市場〉にとって労働力資源としかみなされていないところでは，〈市場〉にとって意味のある人間とは，健常者の成人男性だけとなる。健常者成人男性が産業軍事型社会の「現役兵」であるとしたら，社会の他の成員，例えば子供はその「予備軍」であり，老人は「退役兵」，病人や障害者は「廃兵」である。そして女性は彼らを世話する「二流市民」として，彼らと共に〈市場〉の外部である〈家族〉という領域に置き去りにされる。

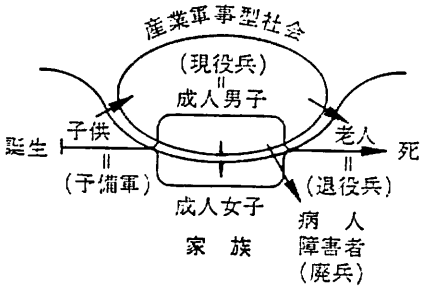

（N. ソコロフ，上野による，1986）

1960 年代末から 1970 年代にかけて噴出してきた家族問題は，この〈家族〉が人間という資源の供給源として無償かつ自動的に働くわけではなく，またアウトプットされる人間を受け入れる能力が無尽蔵ではないという事実を示すものであった。女性たちは，〈家族〉という〈市場の外部〉を支えるコストが女性たちにのみ負わされている重圧に対して抗議したのである。

「自然」の崩壊と〈家族〉の解体は，モノの生産と人間の生産に対して〈市場〉というシステムが，何を支払ってき，そして何を支払ってこなかったかということを明示したものであった。そのことは，〈市場〉には「自

然」と〈家族〉という〈外部〉があり，〈市場〉はこの〈外部〉に依存して成り立っていること，そしてこの〈市場の外部〉を維持するにはコストがかかるということを示唆していた。

I-2. 〈再生産労働〉としての〈家事労働〉

資本制下の市場は，人間の労働のすべてを労働力商品として〈市場〉の内部にとりこんだわけではなかった。家事労働は，市場によって商品化されずに，〈再生産労働〉として〈家族〉の領域にとり残された労働の一つである。

マルクス主義フェミニズムの最大の理論的貢献の一つは，「家事労働 domestic labor」という概念を発見したことである。domestic labor とは当初は「世帯内労働」の意味であったが，この労働は近代産業社会の資本制下で初めて外部の労働から分離して自立してきた労働である。というのは，前産業社会においては，近代産業社会にみられるような生産領域（市場）と再生産領域（家族）の分離は存在しておらず，生産労働と再生産労働の明確な区別はなかったからである。従って，「世帯内労働」と「家事労働」との間に本質的な区別はないといえる。「家事労働」の都市的水準によって示されているような，都市化・産業化によっても市場化されずに残った「世帯内労働」のことだけが今日「家事労働」とよばれているのである。「家事労働」とは家庭の中に自立してかつ他人に委ねる形で行なうことのできる〈再生産労働〉のことであり，〈市場〉と〈家族〉の相互依存関係をつなぐミッシング・リンクである。〈市場〉と〈家族〉へのこの分離が生じた近代産業社会という固有に歴史的な空間の中で，この分離をつなぐ要の位置に「家事労働」は存在している。

〈再生産労働〉としての「家事労働」とは超歴史的な概念ではなく，近代産業社会が生み出したものであり，その内容は質・量ともに歴史的に変化する。

社会的労働としての〈生産労働〉と私的労働としての〈再生産労働〉とを区別する市場労働と非市場労働との境界，すなわち〈市場〉の限界は，〈市場〉が何をどこまで市場化するかによって変動する。それは〈再生産労働〉が産業社会の中にどう組み込まれていくかという問題となって現われてくる。

現在，他人に委ねることができる部分の「家事労働」が市場により急速に産業化されてゆき貨幣を媒介に買えるものとなっている。すなわち商品として市場の中にとりこまれていくという事態が進行している。それは，「家事労働」の歴史的変遷の中で夫という労働力の再生産が家族の中でミニマムになった一方，「次代の労働力の再生産(子供の社会化労働)」がマキシマムになったという時代背景によるものである。

I-3. 〈市場〉と〈家族〉の弁証法——〈家父長制的資本制社会〉

近代産業社会における社会領域の編成のメカニズムをみていくと，生産の領域は〈市場〉が担っており，そこでは資本制の原理が配当されている。そして再生産の領域は〈家族〉が担っておりそこには家父長制の原理が配当されているという二元的編成がみてとれる。〈家族〉とは再生産の制度であり，この中で人間は役割を通して再生産をめぐる権利・義務関係に入っていく。この役割とは，規範と権威を不平等に配分した権力関係であり，それは「家父長制」[註]を形成している。再生産の制度は歴史貫通的に存在するが，近代社会に固有のその歴史的形態は，家父長的な〈ブルジョア単婚小家族〉である。

家父長制と資本制は相互に独立した変数であるが，同時に相互補完的に関係しあっている。近代産業社会が〈市場〉と〈家族〉とを二元化し，各々の領域を性別で固定したとき資本制と家父長制との間の歴史的な調停が成立した。資本制と家父長制の歴史的調停から成る妥協の形態が「家父長制的資本制 patriarchal capitalism」(ナタリー・ソコロフ，1980) である。家父長制的資本制のもとでは，〈市場〉が家父長制原理によって構成されており，産業化された「家事労働」領域に職業人として参入していってさえ，女性は〈市場〉の中の「炊事労働者」「清掃労働者」「育児労働者」として構造的な搾取をうけている。

家父長制と資本制との関係は〈家族〉〈市場〉といった単なる領域の違いによるものではない。〈家族〉の中にも階級的な原理は入りうるし，逆に〈市場〉の中でも性の変数は有効に働いている。

資本制と家父長制の関係は，資本制の発達が家父長制を衰退させるといったような，一方向的な相関関係ではなく，それは，ナタリー・ソコロフによれば「弁証法的な」ものである。両者の間には調和と同様に矛盾や葛藤があり，家父長制的資本制は両者の間の歴史的な妥協形態として出現したものである。

資本制と家父長制との間の歴史的妥協は，資本制の発展段階に応じて，幾度か修正を迫られつつ繰り返されている。資本制と家父長制とは互いに変容しつつ，そのつど歴史的な再調整を迫られているのである。

註）家父長制とは，本来，非対称的な性と世代の変数の中で男性・年長者に権威が配分されるといった，

「性と年齢による権威の不平等配分」のシステムのことである。だが，近年産業社会の進展に伴って，世代の変数よりも性の変数の比重の方が高まっくる傾向がみられるようになり，家父長制の定義にも修正が加えられている。例えば，ソコロフは「家父長制」を「男性に女性支配を可能にさせる権力関係の総体」(ソコロフ：1980) と定義しており，またディルフィは「現代産業社会における女性の男性への従属のシステム」と定義している。ここでは〈近代ブルジョア単婚小家族〉における男性の女性支配を指す故に「社会の男性成員による女性成員の構造的な支配と搾取」という家父長制の最広義の定義を採用することにする。

II. 〈資本制〉と〈家父長制〉——その妥協と葛藤

II-1. 第 1 期： 共同体の解体

産業革命による技術革新は，労働の質を平準化して「抽象的労働」を成立させた。「抽象的労働」により，労働の間のあらゆる質的差異が消去されて互いに交換可能なものとなった結果，資本制下の「抽象的労働」は，主として性と年齢に基づいていた伝統的な労働の差異化をも破壊することになった。工場制生産はかつての熟練労働を，女性・子供でもできる非熟練労働に置きかえる。すなわち，市場が前提とする「個人」とは，性・年齢を問わない単身労働者であり，このようなシステムにとっては単身労働者が再生産コストなしに自動的に再生産することが望ましいことになる。

性と年齢という再生産の変数は市場的な生産システムにとっては，少なくとも理念的にはノイズにしかならないはずであった。しかし，家族史研究や比較近代化論によって，市場化の進行もまたその当初から市場外的な要因との相互作用のもとで成立したという事実が明らかになりつつある。

産業資本制の初期において資本制が一つの制度として純化してゆく過程で，資本制の成立にとって足枷となる家族，伝統的地域共同体といった資本制以外の原理はすべて解体されていった。家族との関係においては資本制は伝統的な家族の解体を押し進め，その中で赤裸の個人を労働者とする方向に動いていった。実際に赤裸の個人が労働者として市場に登場したときに，具体的に出てきたのは男性ではなくて女性と子供であった。

だが工場制労働の初期に工場労働に女性と子供が大量に参入していったという事実は，単に技術革新による非熟練労働の一般化だけには帰せられない。女性と子供が工場労働者になっていったのは，第一に伝統社会の性，年齢差別のために女性・子供の労賃が安かったからであるが，第二には，伝統的な経済システムが存在していたところに市場が成立した産業化の初期において，貨幣経済の中に最初に放り出され貨幣という全く未知の新種の社会的資源にとりついていたのは，伝統社会において伝統的な社会資源の配分から疎外されていた女性・子供，そして旧社会のはみ出し者であった下層の男性等のマージナルな人間たちであったからである。

伝統社会の〈外部〉に付着し増殖した資本制というシステムは，市場が市場外要因をとりこんでいくかたちで成立していった。市場化の進行もまた，その当初から市場外的要因との相互作用のもとで成立したのであった。

II-2. 第 2 期：ヴィクトリアンコンプロマイズ——〈近代家族〉の発明

資本制が家族という市場外的な要因に対処していった試行錯誤のプロセスは，16 世紀から 19 世紀の資本制の展開において劇的にあらわれる。

市場や貨幣の領域の膨張に伴って，それらが無視できないような勢力をもつようになると，資本制の初期の女性・子供の労働者が貨幣を得るという時期には，家族の中で家長権力が弱体化してくるという事態が生じ，それによって家族内での男性支配が弱まり実際に家族の解体が進行していった。初期産業資本制は家族の解体を求めたのであったが，家族から剝ぎ出された赤裸の個人が増えると社会が不安定になり，その社会を維持するためのコストの方が家族を維持するコストよりも高くつくことが明らかになってくる。

福祉立法の古典といわれるエリザベス救貧法が 1601 年に制定され，16 世紀から 17 世紀にかけてたびたび救貧法 (Poor Law) が発布されたことにみられるように，社会福祉とは資本制の成立のごく当初から資本制に随伴して，いわば資本制の補完物として登場したものである。

産業化は，旧秩序を解体したことによるツケを社会福祉というかたちで社会的費用として支払わなければならないことに気づかされていた。そこで資本制の側は，個人を家族から析出することは諦めて，個人ではなくて伝統的共同体から〈ブルジョア単婚小家族〉という家族単位を析出することを選択した。そこで出現したのが，女性と子供にかわって一家の家長が労働者として市場に参入するという，性と年齢という市場外的な変数が市場に導入されたシステムであった。

1833年に初の工場法が制定されることになったが，これは 9 才以下の少年労働を禁止し，9 才から13才の少年の労働時間を週 48 時間に制限することを規定したもので，最初の労働者保護立法といわれるものである。つい

でこの労働者保護政策は少年労働から婦人労働へと拡張された。女性や子供が労働市場から放逐され，かわりに成人男子である家長労働者が置きかえられた。これらの婦人，少年労働者に対する「保護」立法が労働市場にもたらした現実的帰結は，女性・子供の労働市場からの排除，成人男性労働者による労働市場の独占であった。

工場法の直後，イギリスでは1837年から1901年まで「ヴィクトリア時代」といわれる経済的発展と繁栄の時代が続く。「家庭性」の崇拝や男らしさ，女らしさの規範などはこの時代に形成される。そしてこの過程を通じて市場と市場外への性別配当に基づいた性分業型の〈近代家族〉が成立する。

この家族は成人男性のみが貨幣資源を排他的に独占するという点で家父長制的ではあるが，家内制生産様式に基づかないという点では伝統的家父長制とは異なる。〈ブルジョア単婚小家族〉の中の「家父長制」は市場に適合的に編成された近代的な制度である。

労働市場が「女・子供」を放逐し，市場の外に「近代家族」という私的領域を疎外したとき，市場は市場にとってはノイズであるはずの非市場的な原理を導入し，これと妥協した。成人男子，ことに家長労働者が一家の代表として市場に登場してくると，彼の扶養家族である女性・子供に対してまで給料を支払うという生活給体系を採用しなければならないことは，市場原理には合わないことのように思われる。ところが，これは一家が暮らしていくための賃金を男性である家長労働者一人に対して支払うかわりに，彼の家族に対して福祉の機能を担わせるという，資本制と家父長制の間の取引であった。

家族解体に伴うコストも家族を維持するコストも一種の「社会費用」であるが，家族解体に伴うコストは「福祉」という名の「社会費用」が負担するのに対して，家族を維持するコストは家長労働者に対して「生活給」として市場によって支払われる。

ヴィクトリア朝下のイギリスにおいて，市場原理とは異なる原理が市場にもちこまれ，市場が「近代家族」の維持のために費用を支払うことにより資本制と家父長制の間に「ヴィクトリア朝型妥協」が成立し［Sokoloff, 1980］，ここで初めて資本制と家父長制とが歴史的妥協を遂げることになった。その結果成立したシステムが「家父長制的資本制 patriarchal capitalism」である。

家父長制的近代家族は，資本制下の家族であるが，資本制の側はその補完物としての家族を市場の〈外部〉に設定している。いわばこの社会システムは二元的に構成されたものであるといえる。

資本制の成立にあたって，市場は伝統的な共同体に敵対しこれを産業化の過程で解体していったが，その過程で析出されたのは「単婚家族」であった。家族は解体されたのではなく，伝統的家族から〈ブルジョア単婚小家族〉へと再編成されたのである。そこで初めて「公」の領域に組織化された生産の領域に対して，とり残されたシャドウの領域である「私」の領域が分離していき，「家庭性」が独自の領域として形成されていった。家族の独自性が歴史上かつてないほど高まったと同時に家族が歴史上どの時代にもまして公的な領域から隔離され孤立したこと，そしてそれ故に家族が市場に対してむき出しにされるといった近代家族を特徴づけるこれらすべての属性は，「市場と家族」の二元論のうちに成立したのである。産業資本制の成立と家庭という領域の成立は，同時にパラレルに進行していったのであった。

近代社会に特有の「母性愛」の概念や「子供時代」といったライフステージは，隔離された「女・子供の世界」の成立とともに生み出されたものである。「家内領域」に隔離された女性と子供を待ちうけていたものは〈シャドウ・ワーク〉としての「再生産労働」と「再生産される労働（被教育労働）」であった。

〈主婦〉の誕生と〈主婦の大衆化〉——〈家事労働〉の変容

産業革命が女性にもたらした最も重要な影響は，成人女性の主要な役割として〈主婦〉という近代的役割を生み出したことである。女性にとって，それは「家庭」という空間に包みこまれることを意味していた。すなわち，女性の生活は〈主婦〉としての役割が第一で家庭の外にある他の世界から切り離されていることを表わしている。

産業革命は1750年頃始まり，実質的には1850年までに完了したが，その過程で労働と家庭生活が分離していき各々の領域が性別で固定され，職業を持つ人は家庭で一人だけとなり，その地位のおかげで得られる威信と経済力を家族全体で共有するという状況が標準的な都市中産階級の家庭で理想的に実現されるようになった。工場生産への移行によってもたらされた家庭と経済の分離は，必然的に家庭内の役割分化を伴った。女性は就労せずに他に依存する〈主婦〉となり，男性は唯一の賃金労働者ないし給与所得者としてその労働により妻-主婦と子供を扶養する。

近代における「公私の分離」と各々への性別配当，つまり性別役割分担は，近代の形成期には女性によって積極的に支持された。というのは，前近代の農業社会で男女が同質の労働に従事していたところでは，女性は常に

男性の指揮監督下に入り自律性を経験することはできなかったからである。「家庭性」の確立は，性的隔離のもとに女性に男性の権力からの避難所を与え，その中で意思決定権，指揮監督権を行使できる自律的な女性の領域をもたらすとして，この時期には「女性の地位向上」のための目標となったのである。この「家庭性」は典型的には都市ブルジョアジーの階層に出現したから，「主婦」になることは多くの女性にとって階級上昇を意味していた。

家の女主人である主婦の行なう労働は，本来「家事労働」ではなく，「家政」という指揮監督労働であった。実際の家事労働は，育児労働も含めて，召使いや乳母が行なうものであり，主婦が自ら手を下して行なうものではなかった。「主婦」の成立以前，ないし都市ブルジョアジーという新興の階級の形成期には大量の「家事使用人」が登場する。近代化の初期に最初に賃金による雇用機会を創出するのはマニファクチュアの労働と並んで家事使用人の口であった。

近代の形成期において社会の階層構造が流動化してくる時期が生じて，人々に階級上昇のチャンスが与えられたとき，女性にとって主婦が準拠集団となった。ところが後に，産業化の進展に伴って個人家庭の家事使用人という階層が実質的に消滅していく過程で，主婦と家事労働者の役割が一人の人間の上にだぶることになった。その後にブルジョア単婚イデオロギーが社会の全領域を覆い，あらゆる階層に〈ブルジョア単婚小家族〉がいきわたったプロセスがあり，その中で〈主婦の大衆化〉が生じ，どんな家にも主婦がいるようになった。そのような過程において初めて近代的な意味での〈主婦〉というものが発明され大量現象として登場してきた。主婦の座が特権性を失って大衆化していくという「ブルジョアモデルの大衆化」が生じたことにより，〈主婦〉という名の「家事労働者」が誕生するに至った。

〈ブルジョア単婚小家族〉という近代型家族が定着していくことが，「主婦の大衆化」の要因ともなっているが，それは産業化の進展と相互に関係し合って「家事労働」の内容に変化をもたらすことになった。〈ブルジョア単婚小家族〉においては，〈主婦〉の権威は低下したが，その義務は縮小し，家事省力機器の普及によって家事労働の負担は大幅に軽減されたために，「主婦」は自己の地位の安定化をはかり「主婦」の身分を維持しようとした。「主婦」が家庭の中に主婦権を確立するためには，「主婦」の存在を有意味ならしめる「主婦労働」を作り出さなければならなかった。「主婦」の行なう労働の中には，必要以上に趣味的に水増しされた「擬装労働」［梅棹，1959］が含まれている。それは「主婦」身分が発明された後にその身分に付随して生まれた労働である。「主婦」身分が大衆化する以前にはそれほど水準の高い日常生活が営まれていたわけではなかったが，「主婦」の誕生後，それに伴い都市的水準の「主婦労働」としての「家事労働」が発明されたために，そのレベルの暮らしを維持するためには「主婦」が家庭に不可欠の存在となった。

家庭生活の物質的水準の著しい向上により，「主婦」は従来以上に肉体的，精神的エネルギーを家事労働活動に投入することを要求されるようになる。家庭の規模は縮小したとはいえ，家庭生活との関わりが増えたことにより，「主婦」は以前にもまして家事労働に多くの時間をとられるようになった。「消費主義」という形で市場が家庭の中にまで入りこむようになった結果，家事は何事にも手間と技術を要する煩雑なものとなった一方で，家事の資本主義的社会化による家事労働の商品化の急速な進行によって貨幣により市場で調達し省力化することが可能なものともなっている。「主婦」の誕生から〈主婦の大衆化〉に至る過程で，「主婦労働」は「家事労働」と「擬装労働」のはざまで〈周辺労働〉化していった。

II-3.　第 3 期：第一次大戦後の経済復興——非婚女子労働市場の成立

資本制はその形成期以降，幾度かの変容をとげてきている。市場に内在的な運動法則でみるかぎり，市場はその固有の運動法則から好況，不況をくり返し，大恐慌に陥るのを避けられない。これを避けるには，市場がその〈外部〉を求めること，市場の運動法則が市場の中で自己完結しないように誘導することが必要である。資本主義が帝国主義に転化する必然性は，この市場の〈外部〉への依存の現われである。戦争がブラックホールとして市場の〈外部〉にある限り恐慌は起こらない。戦争とは，資本制にとって不可欠のもう一つの「自然」であった。そして19世紀末の列強の帝国主義的侵略から，最初の帝国主義戦争である第一次世界大戦が起こる。

逆説的なことに，戦争は女性解放を促進する働きをする。男性が戦場に出かけることによって，「銃後」では平時の性分業が崩れ，一種の女性の自治が成立する。戦争を通じて女性が自信と実績を獲得したことにより，戦争終了時も，「性別役割分担」を平時の状態に回復することは困難となる。

第一次大戦後は，同時に女性の職場進出が進んだ時期でもあった。戦後の経済復興が男性労働者を選好してい

る余裕がない時期，戦後経済の成長プロセスを通じて，非婚女子雇用労働力市場が成立した。

第一次大戦後と 1930 年代の不況を通じた資本制の再編成のなかで，当初は男性は生産領域，女性は再生産領域へ無条件に分離されていたものが，非婚女子労働者が労働市場に大量参入していくという事態が生じてくる。戦後経済の成長プロセスを通じての非婚女子雇用労働力市場の成立がそうである。従来，生産労働に従事していたとしても，これまで家内制生産の領域に封じこめられていた女性に対して家庭外の雇用機会が大量に開かれた。このことは，資本制と家父長制が再編成をとげていくきっかけとして，戦争と不況が大きな影響があるということを示すものである。

ここで女性にとっての問題は，この労働市場が開かれていたのは「家庭責任のない」女性に対してだけであったということである。

「仕事か家庭か」という二者択一はこの時期以後に成立する。しかし，「仕事か家庭か」という二者択一は家父長制的な家族制度を揺るがすには至らない。非婚女子労働力が労働市場に参入したときに，資本制と家父長制の第二次妥協があった。それは「仕事か家庭か」という二者択一を女性に強いることによって家父長制家族を温存する方法であった。

女子労働力を必要とした資本制は，これを「結婚までの仕事」として女性のライフサイクル上に配分することで，生産領域と再生産領域の分離を温存した。

II-4. 第4期：高度産業資本制——「主婦労働者」の誕生

1960年代の高度経済成長期は，家族の〈近代〉が完成した時期であった。この時期の人口都市化率は 63.5%，核家族率は 60.2%，しかも家族の平均人数は 5 人台から3人台へ急速に減少し，女性の平均出生児数が2人を割ったのも60年代であった。この時期には核家族化のみならず小家族化も進行している。すなわち都市化，雇用者化，核家族化が進み，子供は二人までといった典型的な〈近代〉家族が大衆的規模で成立し，「夫は仕事，妻は家庭」という近代型性別役割分担が確立したことを意味していた。女性のライフ・サイクルにとっては，結婚までの一時期に就職したあと，結婚を機会に家庭に入るというパターンが定着した時期であった。

だが 1960 年代の高度経済成長期は，資本制にとってもう一つの新しい展開の始まりであった。家族の〈近代〉の完成は同時に，その解体の始まりでもあった。女性と家族に関していえば，マイホーム主義を理想とする「結婚したら主婦」の性別役割分業規範が成立したとたんに，その「主婦の座」は揺らぎ始めていた。

第二次世界大戦以後，60年代の高度成長および70年代の構造不況を通じた資本制の再編成を通じて，資本制と家父長制の妥協と葛藤の形態が歴史的に生じた。それは，高度産業資本制の中で非婚女子労働者とはまったく異なる新しい女子労働者のカテゴリー，すなわち「主婦労働者」が誕生したことである。

女子雇用者は 1960 年の 738 万人から 1984年には1518万人へ約2倍の増加となり家事専業の女性を初めて2万人上回り，雇用者全体の 35.6% を女性が占めるに至っている。

女子雇用者の配偶関係別構成比の変遷をみてみると，1962年には未婚女子が 55.2%，既婚女子が 44.7%，ただし既婚者のうち 12.7% は死別・離別の脱婚者なので，有配偶の女子は 32% であったのが，1974 年には有配偶が初めて 50% をこえて過半数を占め約20年後の 1981年には，未婚女子 32.1%，既婚女子 67.9%（有配偶 58.0%，死別・離別 9.8%）と完全に逆転しているのがわかる。高度成長期までは，「主婦」といえば賃労働にたずさわっていない「家事専業主婦」であるという常識が支配的であった。ところが，高度成長期の10年間を通じて成立したのは，この「主婦にして労働者」という中高年有配偶の女子労働者だったのである。

高度成長期の 10 年を通じて，「主婦労働者」の誕生により，女子雇用者に占める未婚者と既婚者の比率は逆転する。だが，既婚女子の労働市場への参入は，女性が結婚後も仕事を継続することを意味しているのでもなければ，「仕事と家庭の両立」を意味しているのでもない。女性の再生産者としての役割と生産者としての役割は依然として非両立のままである。既婚女子の労働市場への参入は，再生産者としての女性の役割が出生児数の減少により著しく短期化したこと，すなわちポスト育児期の早期化によるものである。「仕事と家庭」の両立は，同時に達成されたのではなく，ライフステージ別の配当によって時期をずらして実現されたのである。1970年には女子雇用者中，35 才以上が約 39% を占めていたが，1984年には約 56% と過半数を占めるに至っている。高度成長期の 10 年を通じての「主婦労働者」の増加は 35 才以後の年齢層，すなわちポスト育児期の女性によって担われていた。

「主婦労働者」の成立を可能にする要因として，既婚女性を家庭外へと押し出すプッシュ要因と労働市場の側が女性を家庭から引き出すプル要因との二つがあげられ

る。

第一のプッシュ要因は，出生児数の減少によるポスト育児期の早期化である。「子供は二人まで」という規範は，経済的要因による市場的なレッセ・フェールの間接統制のもとに，当事者たちの自由な選択の結果という見せかけをとって実現した。女性は子供を2人までしか産まなくなったが，それは子供は2人までしか産めなくなったからである。資本制はすでに女性に100%の再生産者であることを要求しておらず，また女性の側でも100%の再生産者としての分業に甘んじているわけにはいかない段階に入っていた。

第二のプッシュ要因として，家事労働の大幅な省力化があげられる。1960年代の技術革新は内需拡大へと向けられていった。市場は，内なる〈外部〉，市場の外の家族という内なるフロンティアを見出し，家電製品の開発・普及を通じて，資本制は家事労働の大きな部分を急速に社会化＝商品化したのである。

この内需拡大路線は，内なる〈外部〉を食いつくす。女性は家電製品のおかげで家事を大幅に省力化し職場に出てきたが，それは同時に家電製品を買うためでもあった。すなわち家事省力化機器は女性を家庭外へ押し出したが，同時に女性は外へ出るために家事省力機器に依存せざるを得ず，それを購入するために賃労働を行なわなければならないという循環の中にはまりこんでいったのである。内需拡大のトリックは，市場がその〈外部〉を蚕食していくところにあった。

主婦たちは外へ働きに出たが，それは同時に「三種の神器」や3Cとよばれる家電製品を買うためでもあった。高度成長期の「ひとなみの生活水準」は，購買欲をかきたて女性を労働市場に駆り立てることによって達成されたのであった。

主婦の労働者化は，家庭の側に女性の就労を可能にする条件があっても，労働市場の側に女性を必要とする条件が存在しなければ，すなわちプッシュ要因とプル要因が両方そろわなければ進行しない。

1960年代の半ばから，高度成長期において深刻化した慢性的な弱年労働力不足により，女性を労働市場に引き出すためのプル要因を市場の側は潜在的に持ち続けていた。しかし一度確立した性分業に基づく近代型家父長制のもとから主婦を引き出すのは困難であり賃労働が主婦役割と抵触する限り，女性は家庭から外へ出ていかないであろう。

賃労働と家事労働が両立不可能である事態を解決するようにせまられたのは資本制の側である。フルタイムの労働シフトを女性に強制する限り，家庭責任のある主婦の労働力を利用することはできない。そこで資本制が妥協の形態として発明したものが，パートタイムという就労形態であった。企業は主婦労働者を労働市場に引っぱり出すために，パートタイムという就労形態を考案し，女性に主婦役割と抵触しない新しい労働形態を提供した。

今日いいならされた婦人パートタイマーという言葉については，従来その定義は国際的にも国内的にも確定していない。また，パートタイムという就労形態の起源も定かではない。60年代の初めごろに一部の大企業が採用し，その後60年代を通じて他の企業にも波及していったということである。政府の労働統計の中にパートタイムにあたる分類項目が公式に現われるのは70年代になってからである。労働行政は久しくパートタイムの実態を把握していなかった。パートタイム労働者は正式の雇用者とはみなされず，社会保険がうけられないばかりか最低賃金法の適用にさえあずかっていなかった。

総務庁「労働力調査」によれば1週間の就業時間が35時間未満の非農林業女子雇用すなわちパートタイム労働者は1960年には57万人，女子雇用者の8.9%を占めていたが，高度成長期の終わりには全雇用者中6.7%，女子雇用者中12.2%を占めるようになった。その後70年代を通じて増え続け，1985年には328万人，22%に達している。週35時間以上働く「フルパート」を加えると約400万人，30%を越すのではないかと推測される。そしてその多くは中高年有配偶の女子労働者である。こうしてパートタイム就労の主婦労働者は，低賃金，非熟練，単純補助型，不安定雇用の底辺部門を担う，労働市場の不可欠な一部分として構造的に組みこまれていった。

II-5. 「新・性別役割分業」

「主婦労働者」の誕生は，〈近代家族〉の性別役割分業規範と抵触しない，「家父長制」を温存した既婚女子労働力市場を形成した。家父長制的資本制社会において，女性が労働市場に参入することができるのは，労働市場が男性向きと女性向きとに分離して成り立っている二重労働市場においてである。この二重労働市場に対応して，一方では市場の賃労働者，もう一方では家庭の中の主婦役割という二重の役割を同時に背負った存在として，主婦労働者が大量に出現したのである。

女性が労働市場に参入して資本制下の資源である貨幣を獲得するようになれば，賃労働による妻の家計への貢献が明確になり，家父長制を一定程度後退させるように思われる。ところが，より巧妙なかたちで家父長制を補

完し性支配を強化しつつ，その女性の労働を家父長制に有利なように回収するしくみが再び資本制と家父長制の間に妥協として成立するということが生じる。家父長制を強化することが資本制の利益にもなるような，資本制と家父長制の歴史的妥協として，女性を賃労働者にして家事労働者，同時にパートタイム主婦でもパートタイム労働者でもある「主婦労働者」として役割を二重化した「新・性別役割分担」が確立されたのである。

先に述べたように，主婦労働者の出現を可能にした労働形態は，①ツーサイクル型就労形態，いわゆるM字型労働力化率のパターン，②パートタイム型就労形態，③家計補助型就労形態であるが，このような労働形態のもとでは，勤労者世帯の標準年収に占める主婦労働者の家計寄与率は約 25% に落ちついていることは注目すべきことである。この 25% 水準は，中産階級の家計規模を維持するのに不可欠であり，しかもそれでいて妻が独立の生計を営むには足りない額なので夫と妻の権力関係が一定水準のまま維持されるという絶妙なバランスを保持するのに役立っている。

ツーサイクル型，パートタイム型，家計補助型という三つの条件を完備したうえで女性が就労することは，家父長制を別なかたちで補完し，強化することにつながっている。というのは，近代型性別役割分担のもとでは女性は家事労働者となるが，「新・性別役割分担」のもとでは女性は賃労働者にして家事労働者という「二重役割 dual role」を背負っているからである。しかも主婦が賃労働者化しても，主婦としての家庭責任はいっこうに軽減されることはない。女性の二重役割は，いわば「二重負担 dual burden」のことでもある。

家父長制的資本制社会においては，主婦役割と職業役割の「二重役割」が役割葛藤にならないところに「新・性別役割分担」が家父長制を維持する秘密がある。というのは，女性がポスト育児期に就労するのは，子供に対して質のよい再生産を行なうという「妻＝母」役割をよりよく完遂するためだからである。

女性のライフステージ第三期に至って，女性の役割である再生産労働の内容が変化する。子供は第一次社会化過程から第二次社会化過程に移行し，養育は教育にとってかわる。社会化に要する期間が長期化したことにより，社会化コストである教育コストは莫大なものとなったが，教育コストとは主として貨幣コストである。母親は，教育という外部化された再生産労働を，市場から貨幣で調達してこなければならなくなった。こうして女性は，「妻＝母」として労働者になる。賃労働者になることが「妻＝母」役割と矛盾するどころか，「妻＝母」であるための不可欠の条件になるという逆説の中に，資本制と家父長制の新しい妥協の形態がある。

II-6. 〈市場〉と〈家族〉の分業体制の危機

女性のライフステージに応じて配当される賃労働者としての役割は，女性が「仕事も家庭も」両方を手に入れる二重の自己実現ではなく，「二重負担 dual burden」にほかならなかったことが，この暮らしの現実化を通して明らかになってきた。ベッティナ・バーチによれば育児期にあり「仕事も子供も」かかえた女性の負担は賃労働・家事・育児の「三重負担 triple burden」であり，さらにその上，老人介護労働が加わると四重負担にもなる。慢性的財源難に対する打開策が講じられない現在，家庭基盤強化の名のもとに，福祉を家族にのみ負わせ，再生産コストを安く押さえようとする動きもみられる。その結果，再生産労働を担わされる女性は経済的弱者に転落する。

現在，先進産業社会においてみられる婚姻率の低下や離婚率の上昇，出生率の低下は，生産労働と再生産労働を非両立にした家父長制的資本制社会にあって，女性が再生産労働を拒否する現象とみることができる。家事・育児といった再生産労働は「愛という名の労働」であるといった文化のイデオロギー装置が効力を失なってしまった現在，再生産という行為が，「人間の自然」でもなんでもなく文化のイデオロギーの結果であったことが明らかになってくる。

〈家族〉が再生産労働の負担に耐えられなくなったことによって生じた「家族の危機」とその再編のうごきは，再生産費用の配分をめぐって顕在化しつつある。家父長制下の家族は，再生産ひとり女性にのみ配当するシステムであった。生産と再生産をめぐる〈市場〉と〈家族〉の間でのバランスシートが揺れ動いている時に，古典的な〈近代〉家父長制が延命することは不可能である。「家族の危機」は，再生産コストの不公正配分を訴える女性の異議申し立てというかたちをとって現われたけれども，実は，再生産労働の再編成をめぐっての，〈市場〉と〈家族〉の新たな関係の調整を示唆するものであると思われる。

［参考文献］

A・クーン＆A・ウオルプ編（上野千鶴子監訳），1984，『マルクス主義フェミニズムの挑戦』（勁草書房）
アン・オークレー（佐藤，渡辺訳），1980，『家事の社会学』（松籟社）

アン・オークレー（岡島茅花訳），1986，『主婦の誕生』（三省堂）
上野千鶴子，1985，『資本制と家事労働』（海鳴社，モナドブックス）
————，1986-1987，「マルクス主義フェミニズム—その可能性と限界」『思想の科学』1986 年 3 月号～1987年 3 月号
————，1982，『主婦論争を読む—全記録 1 』（勁草書房）
————，1982，『主婦論争を読む—全記録 2 』（勁草書房）
梅棹忠夫，1959，「妻無用論」『婦人公論』1959年 6 月号
Eva Ganarnikow ed., 1983. Gender, Class & Work, Heinemann Education Books.
竹中恵美子，1980，「労働力再生産の資本主義的性格と家事労働—家事労働をめぐる最近の労働によせて」『経済学雑誌』81-1，（大阪市立大学経済学会）（日本評論社）
矢木公子，1981，「家庭性の崇拝—産業化の生み出した女の神話—」『女性学年報』第 2 号
Illich, Ivan, 1981, Shadow Work.（『シャドウ・ワーク』玉野井芳郎訳，岩波書店）
金森トシエ，北村節子，1987，『専業主婦の消える日』（有斐閣）
Sokoloff, J., Natalie, 1980, Between Money and Love: The Dialectics of Women's Home and Market Work. Praeger Publishers.（『お金と愛情の間—マルクス主義フェミニズムの展開』江原由美子他訳 勁草書房，1987年）

[参考資料]

『女性の生活の現在と将来—第Ⅲ期を中心として—』 生命保険文化センター野村総合研究所，昭和56年 9 月
『不安—女の時代の光と影—』博報堂 生活総合 研究所，1984年
『パートタイマー白書』産業労働研究所，1984年